



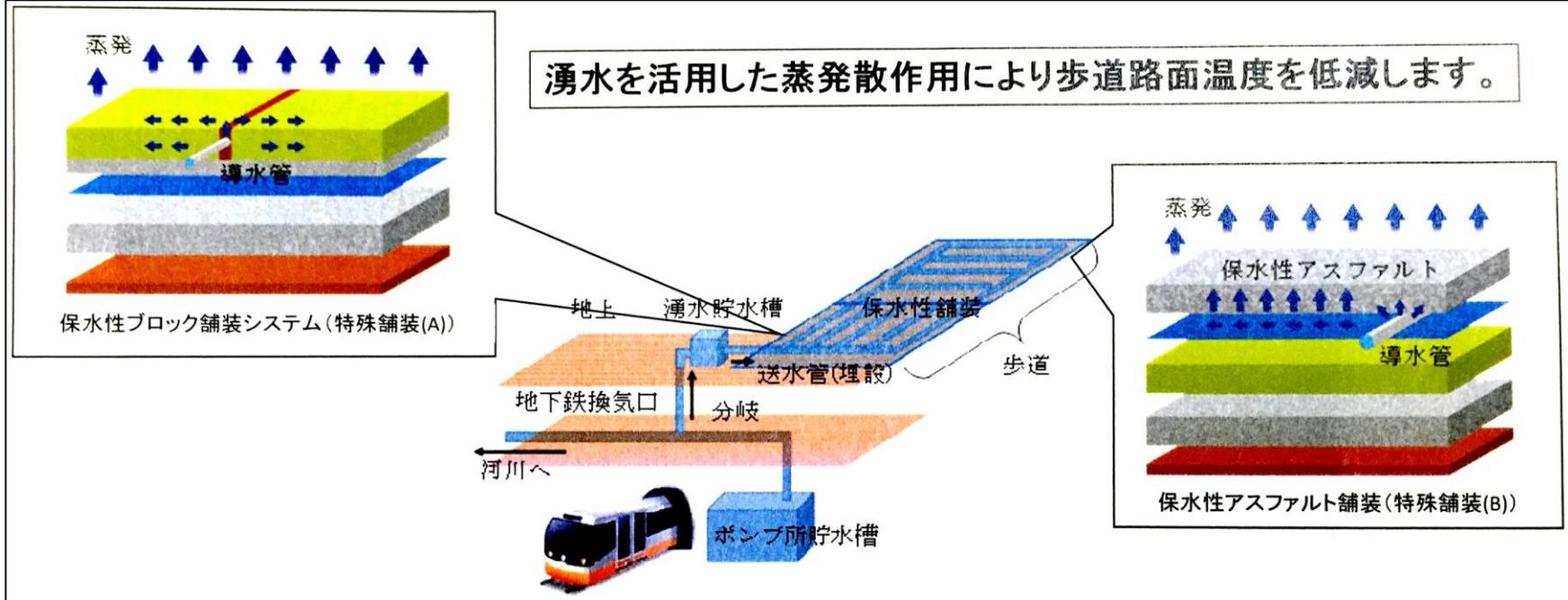
# 日本共産党名古屋市議員 柴田民雄 昭和区市政ニュース

No. 68  
[2016/8/21 発行]



発行 日本共産党名古屋市議員団 〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 名古屋役所東庁舎 3F Tel 052-972-2071  
名古屋市議員柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256  
tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata\_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

メールマガジンに登録を  
mtouroku@tamio.jcpweb.net  
に空メールを送信するだけ!



湧水を活用した蒸発散作用により歩道路面温度を低減します。

## 川名公園「ヒートアイランド現象緩和のための関連工事を南歩道で「実証実験」を行っています

7月29日～9月20日頃までの予定で、川名公園南側の歩道の地下鉄換気塔より東側、山中交差点までの間の部分で、ヒートアイランド現象を緩和するための実証実験に関する二種類の特殊舗装工事、配管工事などが歩道で行われています。ご通行の際はご注意ください。

この実験は、地下鉄構内に湧き出る地下水（現在は山崎川に放流しています）を有効活用して、保水性の高い特殊な舗装をした路面に供給し、打ち水のように水の気化熱によって気温を低下させる効果を調べるものです。

工事場所は下図の約80m区間。西側半分が特殊舗装(A)、東側半分が特殊舗装(B)とのこと。工事が終わる9月下旬から実験を開始し、送水量や、時間、タイミングなどを変えながら、地表温度などを測定し、快適性の歩行者アンケートも行う実験を5年間、毎年5～10月に行う計画です。効果が上がれば、市内の大規模工事の業者へも提案していく計画です。

名古屋の街を涼しく快適にする技術が、この昭和区の実験から広がっていくといいですね。



## 自治体学校in神戸レポート2

7月30日(土)～8/1(月)の3日間、「自治体学校in神戸」に参加したご報告の続きです。

一日目の記念講演に続いて、パネルディスカッション「辺野古への新基地建設をめぐって争う国と沖縄県—憲法・地方自治から見ると、何が見えてくるのか」が行われました。



榎原秀訓氏

コーディネーターは南山大学の榎原秀訓氏（地方自治法）、パネラーには沖縄県新日本婦人の会の上里清美氏、琉球新報編集局政治部（基地問題



上里清美氏



島袋良太氏

担当) 記者の島袋良太氏、うるま市島ぐるみ会議の伊芸佑得氏。

冒頭に、稲嶺進名護市長からの次のようなメッセージが読み



伊芸佑得氏

上げられました。「沖縄県においては、2014年に行われた名護市長選挙、沖縄県知事選挙、さらには衆議院議員選挙、参議院議員選挙で『新しい基地は絶対に作らせない』という民意がこれ以上ない形で明確に示されており、この状況を全く顧みず『辺野古唯一』と頑なに唱えるだけの日本政府の強権的な姿勢は、沖縄から見れば行政努力の放棄です。日本政府は、戦後71年間にわたり、国土の0.6%の沖縄に74%の米軍専用施設が置かれている現状

を放置しており、沖縄から見るとそれは構造的な『差別』です。」「国民は法の下に平等であるはずなのに、国全体の安全保障のために我慢しろと言われ、特別な地域に生まれてしまったから特別な苦勞をすることは仕方がないと言われ、沖縄県民は深く傷つき失望してきました。」と沖縄が戦後一貫して政府から差別され続けてきた実態に触れ、「沖縄から降り注ぐ火の粉を他人事だと振り払う無関心は非常に危険です。日本政府と地方自治体の間に起きる火事の火元がたまたま沖縄にあるだけなのです。全国の地方自治体すべてに火元となる可能性はあるのです。」と締めくくっています。私たちの問題として辺野古米軍新基地建設反対運動をとらえることが、いま本当に大切なことだと思います。

コーディネーターの榎原氏からは、地方自治法の専門家の立場から、現在国と沖縄県でたたかわれている、辺野古新基地建設にかかわる海水面埋め立て許可の取り消しをめぐる3つの訴訟の概要が解説されました。

一見、国の圧倒的な権力をかさに着た、強圧的な訴訟で、

沖縄県は劣勢に立たされているのではないかと見えるこの訴訟ですが、実は法律的には沖縄県の立場はかなり有利で、国はこのままでは決して勝てない状況である（だから法的な判断を行わない「和解」を申し出た）ということが分かりました。（続きます）

（コラム：「上を向いて歩こう」はお休みします）

市議員柴田民雄活動日誌

- 11(木):文化施策に関する懇談、あいち平和のための戦争展2016、映画「庄殺の海第2章～辺野古」
- 15(月):平和の鐘、コリアンネットあいち懇談
- 16(火):定例朝宣伝[御器所駅]

**お読みください**  
 本日がわかる 明日がみえる  
 日本共産党の  
**しんぶん 赤旗**  
 ●毎日配達の日刊紙 月 3,497円  
 ●毎週配達の日曜版 月 823円  
 お申し込みは柴田民雄事務所まで

無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

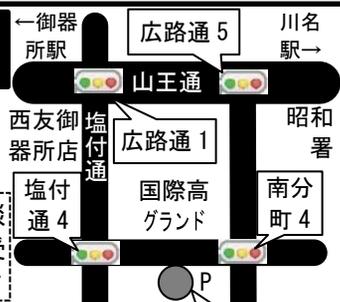
- 第2金曜日：午後2時～4時
- 第4火曜日：午後6時～8時

8月23日(火)午後6時～8時  
 9月9日(金)午後2時～4時  
 9月27日(火)午後6時～8時  
 10月14日(金)午後2時～4時

生活相談は随時受付中です

柴田民雄事務所 昭和区南分町3-3  
 御器所駅・川名駅から徒歩11分(事務所の駐車場はありませんが、東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

予約電話：052-858-3255



集団的自衛権行使に反対する昭和区の会主催 「不思議なクニの憲法」映画会にご参加ください

1回だけでも参加できます  
 戦争法安保連続学習企画  
 今回は 第6回 映画会  
 安保法制と日本のこれから

平和の名で戦争するな! 憲法こわすな!

声をあげる 私たち

不思議なクニの憲法

ドキュメンタリー映画

監督 松井久子

音楽 長谷川久美子 / プロデューサー 山田隆美 / 助監督 上村奈帆  
 製作・著作 株式会社エッセンコミュニケーションズ / 制作協力 MOCAL  
 デザイン 栗野 順 / Web制作 清水 晃 / アジタルマーケティング HIGH CONCEPT Inc.  
 支援 「私たちの主権」委員会

声をあげる 私たち

瀬戸内寂聴 三浦陽一 長谷部恭男 赤松良子 孫崎享 伊勢崎賢治 船田元 カル・ヴァン・ウォルフレン 竹下景子  
 元山仁士郎 五十嵐子 原田謙介 水野スウ(由) 小原美由紀 齋藤雅彦 日比野和真 土屋聖子 比仁美  
 月夜美子(由) 月夜可蓮子(由) 高野愛島 マチノアサヒ 安藤進歩(由) 安積宇吉(由) 長井輪子 小林照子 松本由生子 宮崎純子

#不思議なクニの憲法  
 http://fushigina.jp

憲法には「私はどう生きるべきか」が書いてある。

不思議なクニの憲法

この映画は、憲法論議が政治によって進められるのではなく、主権者である私たち国民の間に広がることを願ってつくられたものです。国のかたちをきめる憲法に、誰もが当たり前に関心を持ち、正しい知識を得、そして理解を深めるために、歴史的事実を重んじながら「意見」よりも日常に根ざした「人びとの声」に耳を傾けます。怒りや憎しみから出発する議論は広がっていきません。対立よりも冷静な選択を—。私たちが一人ひとりが個として大切にされる自由な社会を守りたい。映画にメッセージがあるとすれば、その一点の「希い」のみです。

<映画の内容>

- 立憲主義って何? ●歴史に学ぶ(敗戦から日本国憲法の成立まで) ●Peopleを主役(国民主権)
- 侵されてはならぬもの(基本的人権の尊重) ●封建的家族制度からの解放(男女平等)
- 進む憲法の空文化(9条・戦争放棄をめぐる)
- 戦後の日米外交史 ●沖縄は憲法を手にしているか ●未来に向けて— 18歳選挙権と若者の政治参加
- そしてあなたは何をを選ぶのか? (自民党の改憲案・護憲派の主張・護憲的改憲派からの提案)

日時：2016年9月2日(金) 午後6:15～8:30(開場 午後6:00)  
 場所：名古屋市高齢者就業支援センター5F大会議室  
 (地下鉄御器所駅2番出口東へ徒歩1分。マツモトキヨシのビル西側入口)  
 定員：240人(予約不要)  
 入場料：800円(大学生以下・障がい者は500円)  
 主催：集団的自衛権行使に反対する昭和区の会  
 連絡先：TEL052-852-1220 鶴舞総合法律事務所 昭和区御器所通3-18 エスティプラザ御器所4F  
 協賛：DemosKratia Twitter:@peacesharing

昼間ならいいのに…とおっしゃるあなたに、昼の上映会もあります。  
 日時：9月2日(金) 午後1:30～3:45  
 場所：昭和区御器所通3-18 エスティプラザ御器所4F 鶴舞総合法律事務所会議室  
 連絡先：TEL052-852-1220 定員25名 ※要予約 お電話ください。  
 入場料：800円(大学生以下・障がい者は500円)